

**保険期間**  
**31日以内用**

## ご参加の皆様へ

# 海外旅行保険のご案内

**旅行期間(保険期間)**  
**3日間**

平成24年8月作成

引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社

お申込の際は、申込書に添付されている「重要事項説明書」を必ずお読みください。

### こんな場合に役立ちます。

保険金をお支払いする場合、お支払いする保険金、保険金をお支払いしない主な場合の概要については、後記「海外旅行保険のご説明」をご確認ください。

#### 治療・救援費用／応急治療・救援費用

##### ケガ

旅先でのケガが原因で治療が必要になった場合



##### 病気

・旅先での病気が原因で治療が必要になった場合  
・旅先で旅行前にかかっていた病気の症状が急激に悪化して治療が必要になった場合<sup>(\*)</sup><sup>(\*\*)</sup>



##### 救援費用

ケガや病気で長期入院。家族に駆けつけてもらうことになった場合



(\*) 症状の急激な悪化とは？

海外旅行中に生じることに被保険者(保険の対象となる方)があらかじめ予測できず、かつ、社会通念上払うべき注意をもってしても避けられない症状の変化をいいます。

(\*\*) 「疾病に関する応急治療・救援費用担保特約」がセットされているご契約の場合にお支払いの対象となります。本特約に係る治療・救援費用は、1回の病気につき合計で300万円がお支払いの限度となります。(治療・救援費用保険金額300万円超の場合)なお、旅行日程が延長となり、31日超の保険期間に期間延長される場合、延長された期間については本特約をセットすることはできません。旅行前に渡航先での診察が予約されていた場合など、保険金お支払いの対象とならない場合があります。詳細については、後記「海外旅行保険のご説明」をご確認ください。

#### 賠償責任

人にケガをさせたり、ホテルの部屋を水浸しにしてしまったりして法律上の損害賠償責任を負った場合



#### 偶然事故対応費用<sup>(\*)</sup>

海外旅行中に生じた予期せぬ偶然な事故<sup>(\*)</sup>がもとで、費用の負担を余儀なくされた場合



#### 海外旅行中の「困った」を解決する

##### 1. 東京海上日動海外総合サポートデスク

- ・日本語で対応
- ・24時間年中無休

海外のどこを旅行されていても、お客様からのお電話を日本(東京)の東京海上日動海外総合サポートデスクで受け付けいたします。

(注1) このサービスは東京海上日動の提携先を通じてご提供いたします。各種サービスのご利用方法、サービスの内容の詳細につきましては、ご契約の際にお渡しする「海外旅行保険ハンドブック」をご確認ください。

(注2) サービス内容は予告なく変更される場合があります。また、戦争等の理由により安全性が確保できない地域においてはサービスをご提供できない場合があります。なお、海外におけるサービスは、現地の各種提携会社を通じて提供させていただきますので、現地の係員、医師または看護師等は日本語を話せない場合があります。

#### 携行品損害<sup>(\*)</sup><sup>(\*\*)</sup><sup>(\*\*\*)</sup>

旅先で盗難にあい盗まれたものが出なかった場合や、デジタルカメラなどを落として壊してしまった場合



(\*) 身の回り品購入費については、搭乗航空機の到着後6時間以内に航空会社に預けた手荷物が目的地に届かなかった場合で、航空機到着後96時間以内にご負担された費用がお支払いの対象となります。

(\*\*) 公的機関、交通機関、宿泊機関、医療機関または旅行会社により発生が証明される偶然な事故によって下記費用をご負担された場合が対象となります。

- ①交通費 ②宿泊施設の客室料
- ③食事代 ④国際電話料等通信費
- ⑤渡航手続費 ⑥渡航先での各種サービス取消料等
- ⑦身の回り品購入費

(\*) 携行品(パスポートを含みます。)の紛失または置き忘れによる損害については保険金をお支払いできません。

(\*\*) 携行品1個、1組または1対あたり10万円(乗車券等は合計5万円)がお支払いの限度となります。

(\*\*\*) 携行品の盗難、強盗、航空会社等に預けた手荷物の不着による損害については、合計で30万円がお支払いの限度となります。(保険金額30万円超の場合)

### ご希望のタイプを選び、申込書のご契約タイプ欄にご記入ください。

被保険者(保険の対象となる方)の年齢		69歳以下	70歳以上
ご契約タイプ		1B	1C
保険金額(ご契約金額)	傷害死亡	1,000万円	1,000万円
	傷害後遺障害	1,000万円	1,000万円
	治療・救援費用	5,000万円	5,000万円
	応急治療・救援費用(*)	300万円	300万円
	疾病死亡	1,000万円	-
	賠償責任	3,000万円	3,000万円
	携行品損害	10万円	10万円
	偶然事故対応費用	5万円	5万円
	<b>お支払いいただく保険料(3日まで)</b>	<b>3,560円</b>	<b>3,830円</b>

各保険金額とも引受の限度額がございます。傷害死亡保険金額、傷害後遺障害保険金額、疾病死亡保険金額については、被保険者(保険の対象となる方)の年齢・年収などに応じた引受の限度額がありますので、特に被保険者が保険期間開始時点で満15歳未満の場合や、ご契約内容に対する被保険者の同意がない場合にはご注意ください。

(\*) 「疾病に関する応急治療・救援費用担保特約に係る治療・救援費用保険金」を指します。